

訪問活動強化月間 民生委員・児童委員を知って

岡 市社会福祉協議会
☎027・237・1142

民生委員は、地域の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員。地域の実情を把握し、社会福祉の増進に熱意のある人などから選ばれ、こどもに関する相談や支援をする児童委員を兼務しています。任期は3年で、現在、本市では667人が委嘱され、そのうち児童福祉を専門に担当する主任児童委員が50人います。地域に密着した活動を通して、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

● 地域のつなぎ役として活動

主な活動内容は訪問支援や地域での見守り、福祉サービスの情報提供など。支援を必要としている人と関係機関をつなぐ「地域のつなぎ役」として活動しています。他にも、ふれあい・いきいきサロンの運営や登下校時のパトロール活動、災害に備えたマップ作りなど、地域独自の取り組みにも協力。民生委員・児童委員の活動は、地域社会の絆を深め、住民の生活を支える役割を果たしています。



● 5月は訪問活動強化月間

市民生委員児童委員連絡協議会では、地域の身近な相談相手として活動する民生委員・児童委員について知ってもらうほか、災害に備え、平時の地域の実態を把握する機会とするため、毎年5月を訪問活動強化月間とし、活動に取り組めます。

● 訪問活動の方法

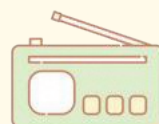
徽章や腕章、委員証、名刺などを持参した民生委員・児童委員が各世帯を訪問します。担当区域内の世帯を一通り訪問する方法と、継続して支援を必要とする人のみを訪問する方法があります。訪問先が不在の場合はPRカードやチラシ、リーフレットなどをポストに入れることができます。

いずれかを携帯しています



市政ラジオ番組で情報発信

まえばしCITYエフエムで民生委員の活動を紹介します。
放送日時＝奇数月第3木曜〈本放送〉9時49分〈再放送〉18時20分
番組名＝地域の身近な相談役 民生委員



訪問活動の様子

GunMaaS
INNOVATE YOUR TRIPS



消費生活の疑問は 消費生活センターに相談を

岡 消費生活センター
☎027・898・1755

5月は消費者月間。「デジタル時代に求められる消費電力とは」がテーマです。デジタル化により利便性が増す一方、リスクも多様化する今、自立した消費者としてデジタル時代の消費生活を楽しむため、求められる「消費電力」とは何かを考え、必要とされる力も引き続き高め賢い消費者を目指します。

消費生活センターでは、消費生活相談を実施。契約や商品購入で

の事業者とのトラブル、疑問解決のための手伝いをします。債務整理の相談も受け付けています。また、賢い消費者になるための消費者講座やくらしのセミナー、悪質商法への対処法を学べる出前講座も実施。若者向けの講座もあります。

● 悪質商法に注意して

実在する企業や団体をかたり、メールやSMS、ハガキなどを使って根拠のない請求内容を送りつける架空請求などの相談が増加。注意してください。

高額なエステ契約

質問Ⅱ脱毛エステ店へ無料体験に行きました。40万円のコースを勧められ高額だと思いましたが断り切れず、分割払いで契約しました。解約したいです。

回答Ⅱエステ契約は期間が1カ月を超え、金額が5万円を超える契約であれば8日間はクーリングオフができます。8日間を過ぎても中途解約ができます。無料や安い料金の広告を見て店に行ったところ、高額なコースを勧誘されたというケースが目立ちます。「月1万円の支払い」などと分割払いを勧められますが、手数料がかかります。また、契約期間が終わっても支払いだけが続く場合もあります。支払い総額や返済期間を必ず確認し、「割引は今日だけ」などとせかされても安易に契約しないようにしましょう。

岡 消費生活センター
☎027・898・1755

GunMaaSで 市民割引の利用者は確認を

岡 交通政策課 ☎027・898・6263

マイナンバーカード・電子証明書の有効期限切れ、基本4情報（住所、氏名、生年月日、性別）の変更などで電子証明書などを再発行した人は、GunMaaSの市民割引が適用されない場合があります。詳しくは問い合わせるか、二次元コードのホームページをご覧ください。

ネット広告の 注意点を学んで

日本アフィリエイト協議会代表理事・笠井北斗さんを講師に「ネット通販、広告のここに注意～インターネット広告の注意点と広告のしくみ」をテーマに消費者講座を開催します。

時 5月25日(土)14時～15時30分

場 総合福祉会館

対 市内在住の人、先着200人

申 5月17日(金)までに二次元コードの申し込みフォームか消費生活センター☎027-898-1756へ



笠井 北斗さん